

經濟財政諮問會議（令和2年第10回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第10回）

議事次第

日 時：令和2年7月8日（水）16:35～17:38

場 所：官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

（1）「選択する未来2.0」中間報告

（2）骨太方針の原案

3. 閉 会

(西村議員) お疲れ様です。ただ今から、第10回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、私の下で開催してまいりました懇談会であります「選択する未来2.0」の中間報告について御報告させていただいた後、いよいよ取りまとめに入ります骨太方針の原案について御議論を頂きたいと思っております。

○「『選択する未来2.0』中間報告」

○「骨太方針の原案」

(西村議員) 最初に「選択する未来2.0」の中間報告について、私より簡潔に御報告申し上げます。

まず、資料1-1と資料1-2の2つ見ていただきながらお話ししたいと思います。

資料1-1の1ページです。今回のこの懇談会の前身に当たります「選択する未来」委員会は2014年に、この経済財政諮問会議の専門調査会として設置され、三村明夫日本商工会議所会頭が会長を務められました。上段、50年後においても1億人程度の人口規模を保持することを目指して2020年代初頭までに少子化対策の倍増、それから、下段にあります生産性の飛躍的向上などのいわゆるジャンプスタートが提案されたわけであります。

2ページについて、上段、いわゆる全要素生産性(TFP)ですが、その上昇率の寄与が2000年代に入り10年程度は0.9%あったわけですが、13年以降は0.6%となり、いわゆるジャンプスタートは実現しなかったわけであります。下段、4つのシナリオが右側にありますが、生産性が上がり人口も安定すれば、2050年以降に2%前後の実質成長率を継続できるシナリオが示されました。一方、生産性が停滞し人口も減少すると、2040年以降、マイナス成長にもなりかねないということであります。少子化対策、生産性向上、併せて東京一極集中是正の3つの柱が、この「選択する未来」委員会では提案されたわけであります。

3ページについて、今回、それを受けまして、「2.0」ということで、その進捗と必要な対応、さらには、新型コロナウイルス感染症の下での国民の意識や行動の変化を踏まえ、選択すべき新しい未来とその実現のための方策について議論が行われました。翁百合日本総合研究所理事長が座長を、そして、柳川議員には座長代行を務めていただきました。

資料1-1の真ん中、今回の新型コロナウイルス感染症の下で、全国で3分の1以上、東京23区では6割近い方がテレワークを経験し、この間、国民の意識や行動には様々な変化があったわけであります。

その右上に見ていただきますと、家族と過ごす時間が増えたなど記載しています。その右側、家事・育児の分担で夫の役割が26%増えております。こうした変化を契

機として、女性活躍や仕事と子育ての両立を一層進めていく必要があります。

資料1-2について、安倍政権の下で、いわゆる女性の就業率のM字カーブは解消され、真っすぐになってきました。他方、出産後に正規雇用率が低下する、いわゆるL字カーブの問題があります。女性の正規雇用化を重点的に支援し、L字カーブを解消していく必要があります。

3ページ、年齢別・雇用形態別の年齢分布について、左側、男性の非正規社員の年収は年齢によらず300万円で頭打ちとなっております。右側の女性非正規社員は240万円強となっております。ジョブ型正社員など、多様な働き方の選択肢の拡大などを行い、不本意非正規をゼロにし、年収300万円の壁を打破していく必要があります。男女の賃金格差解消も必要です。

資料1-1の左、企業のミドル層の能力を最大限発揮させていくため、40歳を視野にキャリアを棚卸しすることが必要であります。準備期間として、20歳代から30歳代で兼業や副業、NPOなど、多様な経験を積むことなどを推進していきます。

左下、デジタルニューディール、デジタル・ガバメントについて、コロナショックで我が国のデジタル化の遅れは明らかとなり、言わば一丁目一番地の最優先政策課題として位置付け、行政手続のワンストップ・ワンズオンリー化の早期実現に取り組む必要があります。

右下、未来に向けた多様な人材の育成について、画一的・横並び的な解き方を競うのではなく、課題設定・解決力、想像力を育成していくことが重要です。デジタルを活用した教育の個別最適化などもこの機会に進めていくべきです。

右側、多核連携に関し、20歳代の地方移住について、東京圏でも3割近い方で関心が非常に高まっています。

一方、資料1-2の6ページを見ていただきますと、公立大学の県内就職率、特に理工系の女性について低下しています。

7ページ右側に女性の写真が出ていますが、地方の高等専門学校生が東京大学でAIが専門の松尾先生の支援を受けて、AIによる検知技術の研究開発でベンチャーで起業するという事例も出てきています。地方において、理工系女子をはじめとしてSTEAM人材の育成を強化し、全国で100のスマートシティを形成する。それを核として、それぞれがつながる多核連携型の社会構築を目指していく必要があるというように提言なされております。

これらの課題は全て長年指摘されながら解決できなかった、言わば宿題でありまして、その宿題返しをするとともに、更に10年分の社会変革を一気に進め、進化を目指すものです。その際、科学的根拠やデータに基づいて政策立案をし、PDCAを回しながら着実に実行していくことが極めて重要です。こうした取組を通じて、誰もが豊かさを実感でき、誰も取り残さない、言わば「あたたかい」成長を実現していくことが重要と考えております。

以上、申し上げました内容はこれから御説明申し上げます骨太方針原案の第1章を中心に反映をさせていただいております。こうした報告を踏まえまして、総理から御指示を受けた新たな経済社会の姿の基本的な方向を示すべく、本年の骨太方針の原案を用意しております。また、昨年よりも簡素化し、かなり圧縮した内容・分量となっております。具体的内容について内閣府から説明させます。

(多田政策統括官) 資料2について、基本的に前回、御説明しました骨子に沿って策定しております。

まず、目次の末尾になりますけれども、本年の骨太方針は、新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であることから、記載内容を絞り込みまして、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものとしていることや、昨年の方針のうち、今回の骨太方針に記載の無い項目についても、引き続き着実に実施する旨を明記しているところです。

1 ページ、総論となる第1章で、「1. 現下の経済財政状況」として、16行目から、我々は時代の大きな転換点に直面しており、この数年で思い切った変革が実行できるかどうか日本を未来を左右するという危機感を明らかにしております。その上で、(1)で「我が国経済の状況」を整理しております。

2 ページでは、今回の感染症拡大に伴いまして、我が国の課題やリスク、これまでの取組の遅れ、新たな動きが浮き彫りとなりました旨を列挙して整理しております。

3 ページ上、(2)では、今般のグローバル危機の3つの特徴として、世界経済の大幅な落ち込みと不確実性の高まりということ、人・モノ・カネの流れが制約されて自由貿易体制の維持への懸念が出てきていること、グローバルレベルでの協調の形骸化や国際的分断の進行があること、これらを整理しているところです。

「2. ポストコロナ時代の新しい未来」では、未来に向けて目指すべき新たな経済社会の姿として、「個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会」「誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会」「国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国家」、このように整理させていただきました。このような姿を実現するためにも、感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げを進めるとともに、「新たな日常」の実現を目指すということを明記しているところです。

3. はその前半の部分であり短期的な対応となる「ウィズコロナ」の経済戦略の概要を明らかにしております。詳細は第2章において記載しております。

5 ページからの「4. 『新たな日常』の実現」です。こちらでは5つの柱を掲げておりますが、17行目から柱の関係性に言及しております。第一の柱として、我が国の未来に向けた経済成長を牽引し、「新たな日常」の構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進し、Society 5.0を実現すること。第二の柱として、豊

かで暮らしやすい魅力的な地方を実現するとともに、住民が安全・安心を実感できる地域社会づくりを進めること。そして、「新たな日常」を支える基盤として、第三の柱として「人」への投資、第四の柱の包摂的な社会づくり、第五の柱として新たな世界秩序の下での活力に富んだ経済の構築。このように整理しまして、これらを6ページにかけて（i）から（v）と整理しているところです。

その上で、6ページの25行目をご覧いただきたいと思いますが、これら5つの柱の主な施策項目について、ポストコロナ時代を見据えて年内に実行計画を策定し、断固たる意志を持って実行に移す、このように明記しています。

次に、5. について。まず、「（1）当面の経済財政運営と令和3年度予算編成に向けた考え方」として、緊急経済対策や補正予算の速やかな実行のほか、7ページの5行目から、令和3年度予算について概算要求の仕組みや手続をできる限り簡素なものとする、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し、これに基づき予算編成を行うことを明記しております。

（2）については、15行目から、骨太方針2018及び骨太方針2019等に基づき、経済・財政一体改革を推進することとし、2020年末までに改めて工程の具体化を図ることを明記しております。

以降、各論部分になります。まず、9ページからの第2章「感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ」ですが、「1. 医療提供体制等の強化」、10ページ「2. 雇用の維持と生活の下支え」、11ページ「3. 事業の継続と金融システムの安定維持」、そして、12ページ「4. 消費など国内需要の喚起」の4つの柱として記載しております。

13ページの第3章からですが、先ほど申し上げましたように「『新たな日常』の実現」について、5つの柱で整理しています。なお、骨子から若干順番の入れ替えがあることをご承知いただければと思います。

第一の柱については、1. 「デジタルニューディール。（1）の「デジタル・ガバメントの断行」というものを一丁目一番地の最優先政策課題と掲げており、14ページ「マイナンバー制度の抜本的改善」、15ページ「国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速」、16ページ、（2）民間を含む「デジタルトランスフォーメーションの推進」、17ページからは（3）として、テレワークの定着や加速を含む「新しい働き方・暮らし方」という問題、19ページから（4）の「書面・押印・対面主義などの制度からの脱却等」を含む制度関連の見直しについて記載しています。

19ページ下です。第二の柱として、2. 「地域社会づくり、安全・安心の確保」というテーマを掲げております。20ページ、（1）「東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ」ということでスマートシティなどの取組について記載しています。22ページ下の32行目からは（2）「地域の躍動につながる産業の活性化」として、

観光、農林水産業、そして、中堅・中小企業・小規模事業者について言及し、24ページの下、25行目、(3)「激甚化・複合化する災害への対応」として、正に今、災害が来ておりますけれども、「防災・減災、国土強靱化」、そして東日本大震災等からの復興。また、26ページ、「近年の自然災害からの復興」という形で、この6行目で豪雨災害について触れています。

「3.『人』への投資の強化」については、Society 5.0時代に不可欠となる(1)「課題設定・解決力や創造力のある人材の育成」ということで、初等中等教育改革、大学改革、リカレント教育等について整理しているところです。また、28ページの6行目からは、(2)「科学技術・イノベーションの加速」について記載しており、これらによって生産性の向上を実現しようという考え方を示しております。

29ページの4.「包摂的な社会の実現」のため、今回の感染症拡大を契機とする(1)「社会保障の構築」として、柔軟な医療提供体制やデータの利活用、健康予防の推進について記載しております。31ページ10行目から、(2)「所得向上策の推進、格差拡大の防止」として、昨年より取り組んでおります就職氷河期世代への支援、最低賃金の引上げについて言及しており、32行目から(3)「社会的連帯や支え合いの醸成」についても触れているところです。

32ページ、最後の項目、「5.新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現」です。前提となる外交・安全保障の基本については、こちらで30行目から記載しているところです。33ページ、(1)として「自由で公正なルールに基づく国際経済体制」、(2)として「国際協調・連帯の強化を通じた新たな国際協力」。この中で34ページの12行目に、東京オリンピック・パラリンピックについても触れております。そして、最後に(3)サプライチェーンの多元化、(4)SDGsを中心とした環境・地球規模課題への貢献について記載しているところです。

私からは以上です。

(西村議員) それでは、骨太方針の原案について意見交換に入ります。

最初に、「選択する未来2.0」の理念も反映しております総論部分の第1章につきまして御議論いただきたいと思います。その後、各論部分の第2章・第3章について御議論いただきます。

まず、出席閣僚から御意見を頂きます。麻生副総理、お願いいたします。

(麻生議員) 新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えて次の世代にいかに関未来をつないでいくかは間違いなく我々の責任であり、これに対応することが求められている。世界はデジタル化を求めているので、特にデジタル、グリーン、研究開発など、官民が連携して取り組むべきという分野では、政策効果が高く、かつ国民やマーケットにも信頼されるような取組を重点的に取り組みながら新しい経済社会を築いていくというのが必要。その際、新浪議員もよくおっしゃるEBPM(Evidence Based Policy Making)ですが、EBPMは是非きちんと活用してもら

って、真に政策効果の高い政策というものに資力や財力を集中しなければならないということなのだと思います。

今回の骨太方針の原案で確認されていますし、これまで累次の閣議決定や改革工程表に示された、いわゆる改革議題については、今回の感染症があっても、これまでどおり決められた方針に沿って今後とも進めていく。後退させることなく進めていくというのが大事だと思います。経済再生と財政健全化の両立を進めていかなければ意味がありませんので、是非、その点をお願いしておきたいと存じます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見を頂きます。では、中西議員、どうぞ。

(中西議員) この「新しい未来」にある記述は大変大事な話だと思うのです。コロナのこの状況の中で、マスコミにしる何にしる、国民の多くがまだなんとなく心配。また、世界を見回すと、相対的に言えば日本は良くコントロールできて、良いはずなのに生活の実感としてはなかなか感じられていない。こういう状況を政府が先頭に立って払拭していく形にできているのではないかと思うので、これをどうアピールしていくかが非常に重要だと思います。

企業サイドは既に結構、各国の企業との対話が様々な意味で活発化していて、むしろ出掛けなくて済むから頻度は上がっているというのが正直なところですので、そういうことも、インプットも含めて大いに活性化していくことを新たに打ち出していく形に、是非、具体化していきたい、そう思っております。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 先ほど西村大臣の方からお話もありましたように「選択する未来2.0」については、私も座長代行として参加させていただきました。先ほどのお話にもありましたように、西村大臣の非常に強力なリーダーシップの下、しっかりとした内容がまとめられていると思っております。

骨太方針にも、今、入っておりますが、是非、この報告書の内容をしっかりと実現させていくということが重要かと思っております。今後の政策の実現につなげていくという意味では、この報告書の中でもかなり理念だけではなくてHowを磨くことということで、どうやって実現させていくかというところにかかなり注力をしたつもりでございますので、その点を、是非、重視して政策実現につなげていただければと思います。

何となく世界はこれから変わるのではないかということが言われるようになってきていますが、実は世界はもう確実に変わったと思います。変わるのではなくて変わって動き出している。特に、デジタル化においては、もう世界各国が今までも進めていたのですが、このスピードを圧倒的に速めている。その面では、日本もずっと言ってきたのですが、残念ながらそのスピード感に追い付いていないという点では、今回、非常に重要なチャンスだと思いますので、是非、この世界のスピード

感に追い付く方向性が必要だろう。

もう一つ、変わったという点としては、いわゆるグリーン化です。環境問題に対する重視というのかなり世界で変わった事実だと思いますので、これも対処していく必要があるのだろうと思います。いずれにしても、骨太方針の6ページにもかなり書かれておりますように、年内に実行計画を策定していったってしっかり実行していくということは何よりも重要ですので、スピード感を持った実行が重要だと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。竹森議員、どうぞ。

(竹森議員) 最近読んだ論文で非常に印象に残っていることがありまして、生産性の上昇が起こらないと同時に、IT化もあまり進んでいないイタリア経済の分析した論文があり、印象深かったです。この経済のどこが問題化かというと、その国はメリトクラシーが不在なこと。成果に基づいて給与が決まったり、昇進が決まったりする慣行がイタリア社会では定着していないことが原因と書かれていました。

私はそれがとても重要な点だと思っていて、結局、デジタル化を進めるためには、その国の社会の仕組みが適切でなければならないと思っています。デジタル化を進めると、個人の潜在能力が大きく飛躍します。たくさんのデータが入るし、様々な分析が出来るので莫大な仕事を達成できる能力が備わる。これを徹底して活用する意欲を人材から引き出さなければならない。そのためには仕事の成果に見合って、報酬、昇進を決める仕組みが不可欠なわけです。

仕事の成果に対して報酬を与える仕組みがあれば、人材の能力はどんどん上がっていく。そのような個人はもちろん自分の家でも仕事ができるので、リモートもできる。そのような人が増えるならば、リモートは自宅に限定する必要がないから、地方の観光都市、例えば軽井沢にいても仕事ができる。リモートの活用で、国内観光を盛んにすることができるわけです。別に大都市でなくても、好きなどころで仕事ができるなら、地方都市を仕事場、経済活動の本拠地にすることもできるわけです。

ともかく、個人の能力を引き上げ、生産性上昇に結び付ける仕組みが必要なのだが、その仕組みの鍵は個人のメリットを評価できる体制。では、なぜイタリアは駄目か論文で分析されているかということ、社会の仕組みが不透明なためだ。企業が犯罪になるかならないかの境目の行為を積み重ねているので、上級社員が垂れ込まないようするために、ロイヤリティー、企業に対する忠誠心が重視される。そのため、身内の人で周りを固めるといった、いわゆるクロニズムがイタリア企業の特徴になる。

こうした企業ではロイヤリティー、忠誠心を労働時間で確かめます。企業のために長時間働く、長い時間会社にいたということで、あいつはいつも一緒にいるから

信頼できるということになるわけです。IT化にはこれが最大の弊害になります。社会の仕組みの透明性を改善すると同時に、能力や仕事に応じて報酬を決める体制に改めていくことがIT化に不可欠です。

そうしていきますと、仕事ができる人はどんどん給与が上がって出世します。しかし、そうではない人はどうなるのか。今、世界全体で、デジタルデバイドがキーワードになっています。デジタルデバイドは前からありましたが、新型コロナウイルス感染症によって一層拡大しています。ITを利用して、リモートができる能力があるかどうかで所得差が広がるからです。ITの利用能力格差が生まれる理由の一つは富や豊かさの違い。より重要なのは教育です。

それだからこそ教育水準をこれから引き上げる、人間を大事にする、教育を大事にするという、この提言は大変重要なことだと思います。ただ、個人の働きが労働時間だけで評価されるのが間違いであるように、教育も何時間授業をしたということではなくて、何を学習したかで評価するべきで、そのように変えていく必要があるだろうと思います。

デジタル化を用いて東京一極集中を是正して地方に活力を与えるという案が出てきたことは大変素晴らしいと思います。ただここでまとめられたのは中央政府側の方針であって、残念ながら、地方自治体からの、うちに来てくださいという声はまだ少ないわけです。新型コロナウイルスの感染者が首都圏に多い現状から、むしろ首都圏の人は来ないでくれという声が強いような状況です。今年の夏はお盆に故郷に戻るなというような声もあると聞きます。地方の側から来てくださいという声が出るためには何らかの形で心配を無くすことが不可欠です。観光を再開するためにもこれは非常に大切だと思います。それがかなった上で、首都圏の人にぜひ来てくださいという声が地方の側からも出てくると、ここに出された提案はもっと強いものになるだろうと思います。

少し長くなりました。失礼しました。

(西村議員) 新浪議員、お願いします。

(新浪議員) お久しぶりです。テレワークも良いのですけれども、このようにフェース・ツー・フェースというのも非常に良いものです。やはりハイブリッドで、テレワークとリアルとを上手く活用することが必要です。メディアが言うようにテレワークも重要なのですが、会って気持ちを伝えることも非常に重要であると今、感じております。

さて、足下の感染者が首都圏を中心にして非常に増えているということは残念ながら、何度も申し上げてきたとおり、検査の徹底と感染者の隔離並びに適切な医療の提供をしっかりと行うことによって、先ほど竹森議員もおっしゃっていたが、国民に心理的な安心感を与えて、やはり消費活動がしっかりとスムーズに拡大できる環境を作ることが重要なのではないかなと思います。

先ほど骨太方針、また、「選択する未来2.0」中間報告を西村大臣に御説明いただきましたけれども、これらに通底する方向性は、コロナショックへの対応を機に一気に進んでいる「新たな日常」への流れを後戻りさせず、更なる改革として、今まで課題であった生産性の向上を推進し、国民の生活の質、QOLを上げていくべきということだと思っております。

現下の「新たな日常」において、2つの象徴的なものがあり、これらは続けるべきだと思った。「新たな日常」の象徴の一つが、何といたっても人口密度が高いところは大変リスクがあるということ。前々から言われてきたことで、東京の一極集中について、地震についても様々な問題があって、何か対策をしなければならないと言っていたことが、正にコロナ禍で露呈し、そして、方法論が見つかってきた。また、それに賛同する若い人たちが出てきた。これは、英語で言うとシルバーライニング、大変面白いことになってきたのではないかと。

これを後戻りさせることなく定着させていかなければいけない。そのために是非とも中核都市、スマートシティを実現していただきたい。そこには再生可能エネルギーをしっかりと設けて、生産性の高い医療・介護システム、マイナンバーをベースとした行政サービス、地域の大学のSTEAM人材の育成、こういった非常に重要なパッケージを集中的に推進することによって、首都圏から大企業の人材の地方移住を促す環境を作っていく必要がある。実は世界はこのような日本の取組を見ております。このようなモデルが作れると、日本はこのコロナを機に新しく変わってきたなど、評価されるのではないかなと思います。

二つ目の象徴は、皆さんおっしゃっているようにデジタル化です。デジタルに関わる成長分野が多く出てきますから、そこへ人材の移動を行うことがすごく重要だと思います。それをするためのリカレント教育を徹底的に進めるべきだと思います。

加えて、非常に重要なのは教育格差の是正。今回の骨太方針案において、「ブロードバンドのユニバーサルサービス化について検討し、2021年度に措置する」とされています。オンライン教育や学習について、先ほども西村大臣の御発言にもありましたように、地方は遅れている傾向にあります。この格差をしっかりと埋めていくことが、人という日本の財産について、将来、本当に格差無く良い人材を生み出す大きなポイントになってくるのではないかと思います。

また、オンライン診療・服薬指導については、今回の規制改革は「新たな日常」の象徴中の象徴であったが、万が一、これが後戻りするようなことがあれば、結局、日本はデジタル化をする気がないのではないかと、このように世界に喧伝することになってしまうと思います。このオンライン診療・服薬指導については決して後戻りさせてはいけません。受診者を含めた関係者の意見をしっかりと踏まえて、課題を洗い出して、それを徹底的に解消することで前に進めていただきたい、このように思います。

骨太方針案にデジタル化についてしっかりと書いてあるのは素晴らしいと思いました。「先行諸国の後塵を拝していることが明確になった」と、このように素直に書いてあります。実態は既に先進国だけではなくて新興国においてもリープフロッグしております。我々は、実は先進国に負けているだけではなくて、インドやいわゆる東南アジアのリープフロッグしているところに負けて凌駕される可能性も出ている、そんな深刻な状況であるということをしかりと肝に銘じる必要があるのではないかと。もちろん、様々な意見があって抵抗される方々がいらっしゃると思います。しかし、これを上手く活用すれば間違いなく国民の生活の質は上がります。是非とも日本社会を抜本的に変革する最後のチャンスとして強いリーダーシップで臨んでいただきたいと思います。

最後の最後でございます。経済を支えるのは何といても民間だと思います。民間投資がしっかりとされる、そういう仕組みづくりも是非念頭に置いていただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、ここから各論部分の第2章・第3章について御議論いただきます。

まず出席閣僚から御意見を頂きます。高市総務大臣、よろしいですか。

(高市議員) 今回は新型コロナウイルス感染症とポストコロナ時代に絞って、かつ30ページにまとめるということですので、技術的にも無理なのかもしれませんが、「激甚化・複合化する災害への対応」はとても大切なことであり、本来であれば1つの独立した章の扱いであるべきだと思います。安全は、地方の活性化、地方への移住促進ですとか、企業立地競争力を高める上でも重要なことだと考えております。

骨太方針に盛り込める量に制約があるのは了解しておりますので、内容的にはこれで結構です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見を頂きたいと思います。まず、新浪議員、民間議員提出資料をよろしいですか。

(新浪議員) 資料3-1をご覧いただきたいと思います。現在、コロナショックへの対応のために大変大規模な金融・財政政策、とりわけ予算措置が大きく講じられております。これらを有効に活用して「新たな日常」の下で質の高い経済社会を構築していくためにも、これまで以上に予算をしっかりと上手く活用していくべく、今まで議論してきました徹底したワイズ・スペンディングが必要なのではないかと思います。

先ほど麻生副総理から御支持を頂き、大変感謝申し上げますが、この基盤となるのがEBPMでございます。これは政策の効果をエビデンスにより検証、分析して、その政策立案をしっかりと上げていくというもの。横文字ですが、具体的に言えば、効果が認められる政策には、実はリターンがあるのですから、もっと原資を投入し

ようではないか、そして、クオリティを上げていこうではないか。そして、効果が認められない政策については、原因を究明し、効果が上がるようにするために内容をしっかりと見極めていこうではないか、大変厳しいという場合には中絶をする、こういう話でございます。

今回のコロナショックについても様々な政策が打たれる中で、第二波の到来など今後の対応の活用に向けて、どういうことを実施すると効果が非常にあるのだと、逆にこれだとなかなか難しいぞ、こういったことを、エビデンスを持ってしっかりと検証・分析していく必要があるのではないかと、このように思います。

E B P Mの徹底に当たりまして是非申し上げたいのは、これは決して歳出改革だけのものではないということ。歳出改革にも役立つということにはなりますが、データの時代において、データを上手く活用して政策の効果をエビデンス化して分析し、いかに予算を使うということでございます。現在行われているE B P Mは、はっきり言いますと各府省の政策遂行の自己正当化のために使われ、本当の意味で機能をされていないのではないかと、このように思います。

先ほど申し上げたように、この機にしっかりとE B P Mを行う目的を明確にした上で政策立案の基本とすべきで、E B P Mの仕組みと予算の重点化、複数年にわたる取組等の予算編成との結びつきをしっかりと強化すべきだと思います。その際、地方自治体におけるエビデンス構築の取組も支援していくことが必要だと思います。それを実行するために経済・財政一体改革推進委員会の下、E B P Mの枠組みづくりを行う体制を作らせていただき、有識者や研究機関などの協力を得て構築していきたいと、このように思います。

さらに、E B P Mは米国などを中心に既に先行的に取り組みられておりまして、それらに精通した学者の方々には柳川議員をはじめとして日本にもいらっしゃいます。そういう方々のお話を伺い、協力いただきながらE B P Mのコミュニティーを形成し、政府内外での人材育成、先行研究やエビデンスの蓄積並びに活用をしていくべきだと思います。

このような環境整備を行った上で、まずは重点政策についてはその効果を検証し、毎年度予算に反映できるような体制づくりをしていくべきだと思います。その際には、プライバシー保護の信頼を確保しながら、科学的な効果検証を行うことが重要であり、関係府省は税務情報など行政記録情報やビッグデータなどの活用拡大に向けた取組を年末までに工程化すべきだと思います。

E B P Mと離れまして、骨太方針の第2・3章についてお話を申し上げたいと思いますが、日本は中堅・中小企業、大変有望な企業が多くございます。こういう企業に対して経営人材の確保が非常に喫緊の課題だと考えております。地域の金融機関から人材の円滑な移動が非常に重要ではないかと、この要素も決して忘れてはいけないと思います。

また、おそらく私も中西議員も海外に行かなければいけない、こういう状況にあるのですが、なかなか行かれない。そうした中で、例えば出国と入国の双方で唾液のPCR検査を行うことで偽陰性のリスクを低減するなど、出るところと入るところで両方実施しないといけないと思います。3日前のPCR検査では駄目だと思います。こういった水際対策を徹底して行い、日本が国際的なプロトコルを形成し体制を作ることを、感染拡大防止と両立する形で早期に実現していただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、民間議員、中西議員、お願いします。

(中西議員) 私からは3点、お話しさせていただきたい。

まず一点目は、今、新浪さんから話がありましたけれども、様々なビジネス関係の入出国についての手続を進めていただいています。ただ、お話を聞いている限りではもう一步踏み込む必要があるとあっていて、現実には、これは私のところにシンガポールやドイツ等の各国大使からももう少し進めるように政府を押ししてくれという要請がありました。もちろん、現状の感染症の課題があるのは十分承知した上ですけれども、基本的にこれからのスケジュール感も含めて、是非、もう一步踏み込んだ進捗の検討をお願いしたいというのが一点目です。

二点目は、これも既に高市総務大臣からお話がありましたけれども、24ページに防災・減災という言葉があります。昨今の雨の降り方とそれ以前を考えてみますと、もう根本的に治山・治水を見直さないといけないのではないかと。要するに、従来と気候の状況が変わっていることを前提にした見直しを、これももう一步踏み込んで、既に記述はされているのですけれども、防災・減災という観点よりもう一步踏み込んだ治山・治水の見直しのような形で推進すべきではないかというのが二点目です。

それから、三点目は、この一連のコロナの展開の中で西村大臣の御苦勞をずっと見ていますと、これは29ページにもそういう記載があるのですが、やはりこういう非常時の医療体制は地方医療が原則なので、地方自治体との分担はもちろん、通常時は当たり前だと思いますが、こういう非常時に関して言うと、国としてのガバナンスをもう一步見直して、強化していくことが必要ではないかと。

たまたま先週、自民党の行政改革推進本部がそういう具体策をもう一步踏み込んで書いています。その文言をここに少し反映するぐらいのことまで考えていただいた方が良くはないかと。全体を読ませていただいて、他のところは非常に議論をよく反映しているとは思いますが、正直に申し上げて申し訳ないですが、その3点が力不足だと感じました。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。竹森議員、お願いします。

(竹森議員) イノベーションについて官民と大学の協力ということがよく言われるけれども、私は今のコロナ対策で様々なアイデアや製品が出されていて、こんなに日本の企業はインジェニイティというか創作力があるのかと驚いています。

この間、軽症から重症に係るところの容態変化を血液検査で確認できるマーカーについてアイデアを持っているという方がいて、厚生労働省の方に話したら、今、マーカーについてはものすごく多くの案が出ていて、競争が激化しているという話がありました。それから、今のPCR検査で、唾液で実施するというのもおそらく日本が一番進んでいるのではないのでしょうか。コロナ危機が本格化してからまだ3か月ぐらいですから、その間かなり実用化までできていて、やはりものづくりの能力が高い。要するに、日本の企業ははっきりしたアジェンダが与えられると、非常に高い能力を発揮するのだと思いました。この新型コロナウイルス感染症でこれだけ様々な成果が出てきたというこの成功例をよく分析して、今後のイノベーションのフォーマット作りに役立てていくと良いのではないかと思います。

もう一つは、中西議員も新浪議員もおっしゃったけれども、デジタル化は去年の中心のアジェンダであって、今年もそれが続いた。コロナ問題でデジタル化の重要性はさらに高まったとさえ言えるわけです。ただ、去年は中心的なテーマにしようとしていたことで、今年、少し影が薄くなってしまったかと思っていることが、国際化です。去年はTPP11と日EU・EPAの2つが発足したので、これを徹底して活用していきましょうという話がありましたし、インバウンドも東京オリンピックをきっかけにインバウンドも更に盛り上がるのでサポートしていきましょう、となった。それが今、この中に文言が無いわけではないですが、いま一つインパクトに欠けるわけです。

なぜかという、直近の問題として、日本の輸出依存度は15%程度ですから、生産の85%が内需向けで大きい。これが崩れる影響は大きく、実際に困っている企業や労働者を見ると、そのインパクトに圧倒されるのは確かです。そのため、そのデータを見てみますと、例えば3月から6月の間、日本のEUに対する輸出は36%減少しているという数字が出てきます。逆方向では、フランスは日本に対して38%、輸出を落としているとか、これからアメリカで更に感染が広がるとアメリカに対する自動車の輸出も一層の大崩れになるだろう。

なぜこういうことが起こってくるか、3つ考えられる。一点目は、ショッピングがどこの国でもロックダウンやソーシャルディスタンスで止まっているということだと思います。二点目は、サプライチェーンの問題があって、どこかでそれが動かなければ全体のサプライチェーンが駄目になる。この2つは、アメリカはまだ駄目ですが、ヨーロッパはドイツを中心に消費がリバウンドする傾向がある。ロックダウンを解除してからドイツの消費が上がっている。これで変わってくる可能性があります。それから、サプライチェーンについてもアジアは軒並み上手く新型

コロナウイルスに対応したので、日本はアジアにサプライチェーンを持っていますから、その問題は解決していきましょう。

ところが、三点目の問題があつて、中西議員も新浪議員もおっしゃった、人が行き来できないという問題です。先ほど会議が始まる時に皆で、オンラインだけではなくて、たまに対面での会議をすると全然違うということをお話したが、国際商取引でも同じでしょう。日本は自由貿易協定を二つ結んだけれども、それを使って何かビジネスディールをして盛り上げていくというときには、どうしても人の移動というのが必要になってくるのだらうと思います。

もちろん我々は2月から3月に第二波が海外の訪問客、特にヨーロッパとの人の行き来があつたために発生したということは忘れてはいけませんが、多くの不要不急の人に来てもらうのではなくて、現時点では本当に日本が必要とする人、ビジネスにとって大事な人に選択的に来ていただくという考え方をしても良いのではないかと思います。そういう方には、まずPCR検査をきちんと実施する。それと同時に、どこか安全な場所にいてもらって、要するにPCR検査も100%正解が出るとは限らず検査漏れがあるかもしれないので、そういう方に一定期間は症状が出るかどうかを確認できる場所に留まっていただくことを、できれば仕事をしていただきながらも、在宅でも行っていくことが大事ではないか。

私も各国の大使の話聞いたが、例えば人事ローテーションで、この人からこの人に変えたいのに異動させられなくて、会社の業務にもその人のキャリアにも影響がある。あるいは家族と会えない外国人がいる。こういう人たちは将来も日本にとって非常に大事な人のはずです。特定の人との深いつながりを維持することも大事だと思います。

さらに、今、中国が香港に対する引締め・取締を強化した影響で、もしかすると香港から人が動くかもしれない。英国は早速、香港から300万人を受け入れると言っています。去年の会議ではデジタル化を進める中で、海外の優秀な人材がいたら、それを是非引き止め、日本に来てもらうことが議論されていたと思います。そのことはやはり忘れてはいけないと思います。

我々は今まで、海外からの人材について、戦略的に大事だから来てもらうということをしていませんが、今こそ、そういうことを実施して、日本にとって必要な方にはしっかりした生活環境を用意して来ていただくことは始めていいのではないかと思います。

すみません、長くなりました。

(西村議員) ありがとうございます。柳川議員、お願いします。

(柳川議員) ありがとうございます。

第2章以下ですが、第2章のところで書かれているような安心を確保しつつ経済活動をしっかり引き上げていくというのは重要なことであり、しっかり実行してい

く必要があるだろう。柱書きのところに書いてありますが、必要に応じて、臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応するということがやはり重要なポイントかと思えます。

ただ、その一方で、やはり骨太方針ですので、財政健全化をしっかりと確保していくということも欠かせないポイントだろうと思えます。もちろん、現在は感染症対策と経済回復に世界中が必死になっている状況でございますし、まず不確実性も非常に高いわけですね。そういう意味では、今の段階で何かを拙速に対応することは避けるべきだと思いますが、やはりそういう状況であるからこそ、先ほど新浪議員からもお話があったようなEBPMをしっかりと使ってワイズ・スペンディングを行っていく。それから、社会保障改革をしっかりと行っていく等々に取り組み、中長期的な財政の持続可能性をしっかりと確保していく。そういう目標を立てることがとても重要なことだと思いますし、それがあある意味で国民に対して安心を将来的に与えるということにもなるのだろうというように思っております。

それから、やはり感染症対策の結果、この間、実現されてきた変化とか改革をしっかりと後戻りさせずに、むしろ前に進めていくということがやはり何よりも大事なことだと思っております。新浪議員からもお話がありましたが、オンライン教育・オンライン診療、しっかりこれを定着させていって後戻りさせないようにすることが重要だと思います。

また、書面・押印・対面主義からの脱却ということに関しては、しっかりと書かれているのですが、原則としてということに入っています。いろいろ事情があることはよく分かるのですが、やはり原則に当てはまらない場合は、しっかりその部分はなぜ原則に当てはまらないのかというのを説明するというような例えば対策を取って、しっかりこれを前に進めていくということは大事かと思えます。

それから、行政手続のワンストップ・ワンズオンリー化です。これは利用者目線で考えたときにはとても重要で、なぜこれができないのだというのは多くの国民が思っていることだと思います。これはやはり抜本的に進めると書いてありますので、年末に向けて徹底的に進めていくべき課題の一つだというように認識しております。

それから、やはり今回の様々なことで大きくクローズアップされてきた先ほどの「選択する未来2.0」の話でも出てきたことですが、やはり地方の課題を解決する新しいツールと新しい方向性を我々が手に入れたというのが事実だと思うのです。やはりこれをしっかりと実現させていくということが重要であり、多核連携という言葉で括られている非常に大きな方向性ですが、スマートシティの話であるとか、二地域居住の話であるとか、それを含めた兼業・副業あるいは新浪議員が強調されたような経営人材をもっと地方に移していくというようなことを通じて、しっかりとした包摂的な社会や、地方が活性化して誰もが幸せに暮らせるような地方を作っ

ていくある種の方向性ができたということは重要なことだと思うのです。ただし、そのための具体的な実行計画や制度設計みたいなことはまだまだですので、そこをしっかりとっていく必要がこれからあるのだろうなというように思います。

最後に、新浪議員の方から強調されたEBPMですが、やはりこの分野は、実はデジタル化と並んでというか、経済学界においてはかなり革命が起こった分野なのです。ここ10年ぐらいで非常に大きなデータ活用ができるようになったのは技術が発達したからなのですが、データを活用して政策をしっかりと分析して対策を出していくということがかなりできるようになって、この分野でノーベル賞を取るかなり若い研究者が出てきたぐらいの大きな変化があったことなのです。これは日本にとって非常に大きな武器なので、この武器を使わない手は無い。その結果として財政が苦しい中でしっかりとした政策が打てるようになるためにも、是非、この分野の進展を進めていっていただきたいというように思います。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

予定しておりました時間が来ておりますが、どうぞ。

(麻生議員) たぶんデジタル化は今までB to G(ガバメント)、あるいはコンシューマーなどプライベートなところからのP to Gは、コンピューターの世界の業者は全然扱っていなかったのです。なぜなら、政府にやる気が無いのだから、取り組んでも仕方がない、もうからないと彼らは思っていた。ところが、今、政府が契約書に押印は必ずしも必要ないとの考えを出すなど状況が大きく変わっており、何が起きているのかというのが若い世代の方々の気持ち、政府が変わり始めている今、政府が変われば若い方々が必ずや素晴らしいシステムを開発してくれるだろうと、期待しています。

(中西議員) おっしゃるとおりです。

(西村議員) 他に閣僚、議員のメンバーから御発言はよろしいですか。

では、総理、どうぞ。

(安倍議長) 正式には、この後、発言しますが、今回の骨太方針は大変コンパクトにしました。何といたっても新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、コロナ後を見据えながら骨太方針を皆様に御議論いただきました。デジタル化など今までもやるべきだと議論してきた様々なもの、あるいは地方創生についても地方の良さを活かしながらどうしていこうかという議論もしてきたのですが、今回の感染症の拡大によって、我々はその必要性や地方の良さを実感できたのだろうと思います。

日本が外からのインパクトを捉えて、それをチャンスに変える力を持つということは、明治維新や先の敗戦が典型例です。正に、この感染症のインパクトを捉えて、今まで分かっていたはいるけれども、できなかった様々な改革を皆がやはり良いではないかと思うようになりました。例えば、押印についても様々なあり、やはり判こを押

しに行くことは大変であり、感染の危険もあるという初めての経験だったと思います。

古い慣習を捨てて前に出ていこうかという時期であり、先ほど見せていただいた資料でも日本はデジタル化が大変遅れている。今一度、これを再認識してチャンスに変えられるかどうか、骨太方針にまとめたものを実行できるかどうか、懸かっていると思います。その責任はしっかりと果たしていきたいと思います。

また、海外からビジネスで日本に是非行きたいとの要請は数多くいただいております。現在、最初の4か国からどのように拡大していくかということを議論しております。その上において、先ほどPCR検査等、互いにしっかりとルールを作っていくことが大切なのだらうと思います。

今回、大変素晴らしい骨太方針を作ってください、まだ足りないところがあることも我々も十分に認識しながら、とにかく実行することに力を注いでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

(西村議員) ありがとうございます。

骨太方針の案につきましては、本日の御議論、それから、今後、与党との調整を踏まえまして、次回の経済財政諮問会議におきまして取りまとめを行いたいというように思います。

どうぞ。

(安倍議長) 国内で今度10日からイベント等についてのレベルを1つ上げていきます。例えば、プロ野球5,000人というように上がっていきますので、今、この中で感染者が増えているのに、上げていいのかどうかという議論がありますが、前回とは明らかに違います。前回、緊急事態宣言を発出した時は重症者の方が99名いらっしゃったのですが、現在は38名です。緊急事態宣言を解除した時は155名、重症者がいらっしゃったのです。今は38名ですが、ここ1週間程で42名から減っているのです。

東京も重症者数が10人だったのが、今、8人まで、この感染者数が増えている中で、遅効性の数字ではもちろんありますが、減っているということもあり、病床数は、現在、大幅に余裕もあります。もちろん、ホテルも余裕があるという状況ですし、クラスター等々で感染ルートも追えておりますし、20代・30代が多くを占めるということで、非常に軽症者が多いということと、前は発症した人の中で必要な人についてPCRを実施していましたが、今回はそうではなくて、例えば、歌舞伎町で特定の業種の人を集中的に実施するということであり、無症状の人も相当出てきているということですから、中身も相当違うので、西村大臣や分科会の皆さんとも協議の結果等から経済活動を開いていくということになりまして、そういう説明もししっかりとしていきたいと思っております。

経済活動を再開させていく中において、国内的な気持ちと一致させる必要があり、海外に対して国を開いていく上ではそうしたことも踏まえてよく考えていきたいと思えます。

(西村議員) ありがとうございます。

次回、取りまとめを行いたいと思えます。引き続き、皆様の御協力、よろしくお願いをいたします。

それでは、総理から締めくくりの御発言を頂きますので、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、よろしくお願ひします。

(安倍議長) 本日は、骨太方針の原案について議論を行いました。

今年の骨太方針は、新型コロナウイルス感染症の流行により、世界的な時代の転換点にあつて、この数年間で思い切つた社会変革を実行していくか否かが我が国の未来を左右するとの切迫した危機感に基づいた原案となっています。

我が国の未来に向けた新たな経済社会の姿として、「新たな日常」の確立を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指してまいります。

今年、異例な局面にあります。この骨太方針をコンパクトに、メッセージ性の強い形で取りまとめ、内閣の経済財政政策の基本方針とすべく、西村大臣におかれては、各府省及び与党と連携して策定作業に注力していただきたいと思えます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございます。

最後になりますが、御案内のとおり、若干感染者の数は増えておりますが、緊急事態宣言を発するような状況ではないということでもあります。今、こうやって対面で盛り上がったところで恐縮ですが、経済界の皆様方におかれましては、引き続き、テレワークもまたメリハリを付けて、是非、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございます。